

滋 長 保 第 3 5 号
令和 8 年 (2026 年) 1 月 19 日

長浜赤十字病院長
市立長浜病院長
長浜市立湖北病院長

】 様

滋賀県長浜保健所長
(公 印 省 略)

医療機関の対応方針の確認について (依頼)

平素は、本県の保健医療行政について格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では構想区域ごとに地域医療構想の実現に向けた取組を推進しており、湖北区域においては、令和 6 年度に区域対応方針を策定し、区域対応方針に基づく取組を推進しています。

区域対応方針では、令和 7 年度に「モデル推進区域としてデータの提供、分析を受け、結果を共有し、医療機関の機能分化と連携の強化に向けた検討を行い、医療機関の対応方針を検証していく。」としており、第 1 回湖北圏域地域医療構想調整会議において分析結果の共有および機能分化に向けた検討を行ったところであり、第 2 回湖北圏域地域医療構想調整会議では医療機関の対応方針を検証する予定です。

つきましては、大変お忙しいところ恐縮ですが、下記の事項に関して、1 月 30 日 (金) までに当所まで報告くださいますようお願いいたします。

記

1. 令和 7 年 (2025 年) 7 月 1 日時点で各病棟の病床が担っていた医療機能
2. 一般病床の中で病床がすべて稼働していない病棟を有する場合には、
 - (1) 病棟を稼働していない理由
 - (2) 当該病棟の今後の運用見通しに関する計画
 - (3) 再稼働する場合には、担う予定の病床機能
 - (4) 医療従事者の確保の具体的な見込み
3. 療養病床の中で病床がすべて稼働していない病棟を有する場合には、
 - (1) 病棟を稼働していない理由

- (2) 当該病棟の今後の運用見通しに関する計画
 - (3) 再稼働する場合には、担う予定の病床機能
 - (4) 医療従事者の確保の具体的な見込み
4. 「湖北圏域における病院ビジョン」における第一段階に、湖北区域において担うべき医療機関としての役割

なお、4につきまして、過去の厚生労働省からの通知や湖北圏域地域医療構想調整会議における委員からの意見、区域対応方針を踏まえて報告いただくようお願いするとともに、「公立病院経営強化プラン」「公的医療機関等 2025 プラン」「湖北圏域における病院ビジョン」「長浜市病院事業経営改善実行計画」等、貴院に関する各計画との整合性を図るよう努めていただきますようお願いいたします。

滋賀県長浜保健所 医療福祉連携係 北村、高木 TEL：0749（65）6663 FAX：0749（63）2989 E-mail：ea3404@pref.shiga.lg.jp

【別紙】

1. 令和7年(2025年)7月1日時点で各病棟の病床が担っていた医療機能

病棟名							
機能区分							
許可病床数							

2. 一般病床の中で病床がすべて稼働していない病棟を有する場合には、

(1) 病棟を稼働していない理由

--

(2) 当該病棟の今後の運用見通しに関する計画

--

(3) 再稼働する場合には、担う予定の病床機能

病棟名							
機能区分							
病床数							

(4) 医療従事者の確保の具体的な見込み

--

3. 療養病床の中で病床がすべて稼働していない病棟を有する場合には、

(1) 病棟を稼働していない理由

--

(2) 当該病棟の今後の運用見通しに関する計画

--

(3) 再稼働する場合には、担う予定の病床機能

病棟名							
機能区分							
病床数							

(4) 医療従事者の確保の具体的な見込み

4. 「湖北圏域における病院ビジョン」における第一段階に、湖北区域において担うべき医療機関としての役割

【参考】

公立病院については、

- ① 山間へき地・離島など民間医療機関の立地が困難な過疎地等における一般医療の提供
- ② 救急・小児・周産期・災害・精神などの不採算・特殊部門に関わる医療の提供
- ③ 県立がんセンター、県立循環器病センター等地域の民間医療機関では限界のある高度・先進医療の提供
- ④ 研修の実施等を含む広域的な医師派遣の拠点としての機能

などの役割が期待されていることに留意し、構想区域の医療需要や現状の病床稼働率等を踏まえてもなお①～④の医療を公立病院において提供することが必要であるのかどうか、民間医療機関との役割分担を踏まえ公立病院でなければ担えない分野へ重点化されているのかどうかについて確認すること。(平成30年2月7日医政地発0207第1号)

公的医療機関については、

構想区域の医療需要や現状の病床稼働率等を踏まえ公的医療機関等2025プラン対象医療機関でなければ担えない分野へ重点化されているのかどうかについて確認すること。(平成30年2月7日医政地発0207第1号)